

⑤ 笠間市まちづくり市民活動助成事業を募集します

問・申 総務課(内線 132)

NPO 法人をはじめとした民間団体と大学や企業等との協働を推進し、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

応募資格 次のすべての要件を満たすもの

- (1) 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの
- (2) (1)の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがあるもの
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域の発展に貢献する活動を行うもの
- (4) 他の地域、民間活動のモデルとなるもの
- (5) 構成員が5人以上で、半数以上が市内に居住または通勤もしくは通学しているもの

※ただし、宗教活動、政治活動もしくは選挙活動を行う団体、当該年度に市が実施する他の補助制度により補助を受けている事業、過去に地域活性化事業において助成を受けている団体については、助成対象外です。

対象事業 次のいずれかに該当し、交付決定後から翌年3月までに行う事業

事業区分	事業内容	補助率	助成金の限度額
自立促進事業	市民活動団体の設立や法人化など、市民活動団体の自立をめざす事業	必要な経費 (1団体1回限り)	10万円
地域活性化事業	・市内外からの集客を目的に、創意と工夫をもって取り組む事業 ・市民交流を促進するために効果的な事業 ・地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業	「事業費の3分の2以内の額」または「30万円以内」のいずれか少ない額	30万円/単年 45万円/2年継続 ※2か年合計額 60万円/3年継続 ※3か年合計額

申込方法 必要書類を窓口へ直接提出してください。書類は市ホームページ(⇒「笠間市まちづくり市民活動助成事業」で検索)からダウンロード、または窓口で配付しています。

申込期限 5月2日(火)

⑥ 実用英語技能検定の受験費用の一部を助成します

問・申 学務課(内線 379)

実用英語技能検定の受験を希望される方は次のとおりお申し込みください。

検定日時 5月28日(日) 準2級:午前10時20分～ 4級:午前10時30分～
2級:午後2時10分～ 3級・5級:午後2時40分～

会場 市役所 本所 教育棟(笠間市中央3-2-1)

対象 市内在住で、市外の小・中・義務教育学校に在籍する小学5年生～中学3年生

助成額 検定料から自己負担金を差し引いた額を同一年度1回のみ助成します。

自己負担金	小学5・6年生	中学1年生	中学2・3年生
	5級以上	4級以上	3級以上
	1,200円	1,500円	2,000円

申込方法 自己負担金を添えて窓口でお申し込みください。申請書は窓口へ備え付けてあります。お釣りのないようにご準備ください。来庁者、受験者の方の身分証明書をご持参ください。

※なお、市内の小・中・義務教育学校に在籍の方は直接学校へお申し込みください。

申込期限 4月24日(月) 午後5時

4 ページ **小さな命大切に。犬・猫の不妊、去勢手術をしましょう。**